かわうち

議会だより

第228号
令和３年２月１日

川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116

〒979-1292
双葉郡川内村
大字上川内字早渡11-24

川内小中学園

川内小中学園

村営住宅

いちご園

川内小中学園・村営住宅（町分地区）・株式会社 農 川内村苺プラントを視察　（11月17日：P11参照）

目　次

第４回定例会	P 2
一般質問４議員登壇	P 7
第４回臨時会	P 10
第５回臨時会	P 11
請願と陳情の方法	P 12

次の定例会は、３月に開催されます

お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。
帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

＊傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

12月定例会

令和２年第４回定例会
12月10日から11日まで開催

令和２年度補正予算　条例の一部改正･制定　契約の締結
人事案件など　23議案が可決成立

令和２年第４回議会定例会は、12月10日から11日までの日程で開催されました。提出議案は、補正予算５件、条例改正３件、条例制定２件、工事請負変更契約１件、工事請負契約６件、物品購入契約３件、人事案件３件の23議案が審議され、原案どおり可決されました。

◆第１日目（10日）

午前９時10分開会、会議録署名議員の指名、会期を２日間と決定、村長から行政報告（要望活動、敬老会、行政懇談会、新型コロナウイルス感染検査体制の状況について）、教育長の教育行政報告（教育環境整備事業の進捗状況、第32回ふくしま駅伝大会報告）、坪井利之議員から双葉地方広域市町村圏組合議会報告、新妻幸子議員から公立小野町地方綜合病院企業団議会報告、高野政義監査委員の例月出納検査報告のあと、議案が一括上程され、村長から提案理由の説明がおこなわれました。この後、４名の議員が一般質問を行いました。

◆第２日目（11日）

午前１０時30分開会、前日に上程された議案についての審議にうつり、補正予算５件、条例改正３件、条例制定２件、工事請負変更契約１件、工事請負契約６件、物品購入契約３件、人事案件３件の23議案が原案どおり可決され、午前11時10分に閉会しました。

可決された議案と内容

補　正　予　算

◆令和２年度　川内村一般会計補正予算(第５号)

既定の歳入歳出予算の総額に7,574万円を増額し、予算の総額を111億2,431万8千円とした。

◆令和２年度　川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第２号)

既定の歳入歳出予算の総額に1,017万千円を増額し、予算の総額を4億8,167万7千円とした。

◆令和２年度　川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第２号）

既定の予算内での補正で、予算の総額は１億9,334万6千円。

◆令和２年度　川内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）

既定の歳入歳出予算の総額に560万円を増額し、予算の総額を1億4,656万8千円とした。

◆令和２年度　川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）

既定の歳入歳出予算の総額に1,091万7千円を増額し、予算の総額を5億8,101万5千円とした。

条　　例

◆川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国保税算定にあたり地方税法施行令の改正により所得額の判定基準額が見直されたことから改正するもの。

◆川内村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

地方税法等の改正により、条例該当箇所の文言を修正するため条例の改正を行うもの。

◆川内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

令和３年４月の義務教育学校開校に伴い、関係する条項及び文言の修正改正を行うもの。

◆川内村再生賃貸住宅設置及び管理条例の制定について

上川内字町分地区に整備を進めている住宅について、今後、村営住宅として管理するため条例を制定するもの。

◆川内村立川内小中学園施設の開放に関する条例の制定について

現行の川内村立小・中学校施設の開放に関する条例を廃止し、令和３年４月開校する川内小中学園の施設を村民等に開放するため、条例を制定するもの。

契　　約

◆工事請負変更契約の締結について（町分地区宅地造成工事）

残土運搬距離の変更などにより541万9,700円を増額契約締結したもの。

台風19号により被災した公共土木施設及び農地・農業施設の復旧に係る工事請負

◆工事請負契約の締結について（災害復旧工事　宇津川１号）

受 注 者　大和田建設株式会社　代表取締役　大和田利則 氏
契 約 額　76,450,000円
工　　期　令和３年３月31日

◆工事請負契約の締結について（災害復旧工事　宇津川２号）

受 注 者　大和田建設株式会社　代表取締役　大和田利則 氏
契 約 額　84,700,000円
工　　期　令和３年３月31日

◆工事請負契約の締結について（災害復旧工事　小四太郎川）

受 注 者　大和田建設株式会社　代表取締役　大和田利則 氏
契 約 額　48,400,000円
工　　期　令和３年３月31日

◆工事請負契約の締結について（災害復旧工事　長網川２号）

受 注 者　株式会社　渡辺重建　代表取締役　渡邉　　仁 氏
契 約 額　86,460,000円
工　　期　令和３年３月31日

◆工事請負契約の締結について（災害復旧工事　東小猿合川３号）

受 注 者　有限会社　三瓶組　代表取締役　三瓶　二郎 氏
契 約 額　55,000,000円
工　　期　令和３年３月31日

◆工事請負契約の締結について（農地等災害復旧工事　東山１号）

受 注 者　有限会社　佐久間工務店　代表取締役　佐久間正行 氏
契 約 額　50,270,000円
工　　期　令和３年３月31日

物品購入契約

◆物品購入契約の締結について（電子黒板等購入）

電子黒板15台などを購入するもの
受 注 者　株式会社　夢デザイン総合研究所　代表取締役　木村　裕文 氏
契 約 額　14,520,000円
納入期限　令和３年３月31日

◆物品購入契約の締結について（タブレット等購入）

タブレットパソコン100台などを購入するもの
受 注 者　株式会社　ＦＳＫ　代表取締役　鬼澤　浩正 氏
契 約 額　15,939,000円
納入期限　令和３年３月31日

◆物品購入契約の締結について（義務教育学校備品等購入）

令和３年４月開校の義務教育学校において使用する生徒用学習机、教員用机などを購入するもの
受 注 者　株式会社　双葉事務器　代表取締役　志賀　祐広 氏
契 約 額　11,737,000円
納入期限　令和３年３月31日

人　　事

◆川内村監査委員の選任につき同意を求めることについて

新たに　秋元則行氏（上川内字町分240番地）を監査委員として選任することに同意した。

◆川内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員３名のうち１名が任期満了となるため　秋元　通氏（下川内字糠塚66番の２）の再任することに同意した。

◆川内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員４名のうち１名が任期満了となるため新たに　遠藤拓宏氏（上川内字続ケ滝518番地の14）を教育委員として任命することに同意した。

村からの行政報告

1．要望活動について

10月７日、平沢勝栄復興大臣と亀岡偉民復興副大臣が本県の復興などの視察のため本村をご訪問いただきました。その際、渡辺議長にも同席をいただき、川内村の現状についての説明に併せて、復興・創生に向けた各種支援の継続や移住定住のための施策の拡充、情報通信インフラ整備に向けた支援など５項目について要望いたしました。

10月16日は、原子力災害現地対策本部長の江島　潔経済産業副大臣が本県の復興などの視察のため本村をご訪問いただき、渡辺議長と共に川内村の現状の説明にあわせて、原発事故に伴う各種特例措置の継続や情報通信インフラ整備に向けた支援など６項目について、要望をいたしました。

10月21日には、東京出張に併せて、自由民主党東日本大震災復興加速化本部副本部長の吉野正芳衆議院議員に対し、原発事故に伴う各種特例措置の継続について要望いたしました。

2. 敬老会について

９月12日、川内村村民体育センターにおいて敬老者613名、７組の金婚夫婦をご招待し敬老会・しあわせ金婚表彰式を開催いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アトラクションなどの余興は行わず、敬老者や来賓についても出席者を制限した中で開催し、これまで川内村を築き上げていただいた功績に感謝を申し上げ併せて慶事のお祝いを述べさせていただきました。敬老者の皆様にはいつまでもご壮健でお過ごしいただければと思います。

3. 双葉郡並びに川内村戦没者追悼式

10月22日、双葉郡並びに川内村戦没者追悼式を川内葬祭センター「ふるさと」で行なっております。

先の大戦で亡くなられました戦没者の御霊に対し哀悼の誠(まこと)をささげるため、相双保健福祉事務所長をはじめ、郡内の町村長・議長及び戦没者のご遺族を迎え、戦没者の魂をなぐさめるとともに失われた人々の命の重さを考え後世に伝えていくことを確認したところであります。追悼式終了後、川内村遺族会主催による双葉郡並びに川内村戦没者慰霊祭が行われましたので合わせてご報告いたします。

4. 企業立地セミナーについて

11月24日に企業立地セミナーが東京で開催されました。セミナーでは、株式会社リセラの宮本社長による基調講演の他、12市町村からのPR、プレゼンがあり、今回、私も出席し、田ノ入工業団地の紹介の他、村のPRをしてきました。企業立地が進み働く場が創設されることが期待されます。

5. 行政懇談会について

11月４日から11月18日にかけて開催した行政懇談会について、今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を世帯１名の参加に制限し、第１行政区を皮切りに８会場で実施しましたが、議会議員の皆様をはじめ98名の村民の方の参加をいただきました。

この懇談会は、村の各種施策の取り組み状況等を情報提供し、各行政区での課題や行政に対する意見及び要望などを直接村民からお聞きして、次年度の予算編成に生かすためのものであります。台風第19号による、道路などのインフラ復旧や農地の早期復旧などのご意見、ご要望を受けたところであります。

６.新型コロナウイルス感染検査体制について

空気が乾燥するこれからの時期はインフルエンザの流行の時期でもあります。インフルエンザとコロナウイルス共に症状では発熱を伴い問診だけでは判断が難しいため、村の診療所では医師判断による行政検査として新型コロナウイルスの抗原性検査を行えるよういたしました。

又、自己希望による感染検査については10月から平田中央病院と業務協定によりＰＣＲ自費検査をできるようにしたところであります。

年末・年始を迎え、何かと人との接触が増える季節になります。新型コロナウイルス感染防止のため、一人一人が新しい生活様式に心がけ、外出時には、三密を避け飛沫による感染防止に努めていただきたいと思っております。

７.教育に関する行政報告について

⑴ 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について

11月11日に開催された第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会には、今年も「希望ふくしまチーム」の一員として参加し、チームは２時間57分55秒で総合31位の成績でした。今年は、コロナ禍の影響で郡山市開成山陸上競技場から福島県庁まで94.8㎞、９区間に短縮し、選手及びスタッフの事前健康チェックを徹底するとともに無観客でのスタート、沿道での応援自粛等細部にわたる感染防止を徹底しながらの大会になりました。当村からの選手は、最終区に選考されておりましたが、直前に負傷するアクシデントに見舞われ、急遽サポーターとして代替選手を支援することになりました。当人は、次回の再起を誓っておりますので、引き続き支援してまいりたいと思っております。

⑵ 教育環境整備事業の進捗について

工事関係については、担当課の情報では11月度出来高は義務教育学校新増築棟が90%、既存改修が62%、認定こども園が95%で、ほぼ計画どおりの進捗と聞いております。

制服については、最終デザインを決定するとともに購入取扱いについて協議しております。また、コミュニティ・スクール導入に向けて、昨年度から学校運営協議会を試行するとともに11月20日には横浜市の「NPO法人まちと学校のみらい」理事長の竹原和泉氏を招請して研修会を開催し、協議会員、教職員、教育委員等関係者の理解を深めたところであります。開校に合わせて、本格的に始動してまいります。

各種備品等については、入札が執行され本定例会に物品購入契約締結議案として提案されておりますので、ご審議たまわりますようお願いいたします。

最後に、現川内小学校及び中学校の閉校式、新設する川内小中学園の開校式及び認定こども園の開園式については、現下の状況ではコロナ禍中での開催が予測されることから、感染防止を徹底して安全、かつ、コンパクトに、さらに子供たちの主体的な関わりを表現できるよう検討しているところでございます。

ここを質す 村政を問う 一般質問

一般質問 4名の議員が村の考えを質す

今定例会の一般質問は、12月10日に行い、議員４名から４件の通告がありました。

各議員からの質問内容は、次のとおりです。以下、質問と答弁を登壇した順にお知らせします。

○一般質問の内容

通告順	議　員	質　問　事　項
1	久保田裕樹	1．川内小学校校舎建設時における不適切工事について
2	坪井　利之	1．川内ワイン株式会社に対する今後の川内村のサポート体制について
3	新妻　幸子	1．ふるさと納税について
4	高野　政義	1．川内村防災行政無線の現状について

※一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は60分以内で行われました。

ここが聞きたい　議員４名が登壇

久保田裕樹議員

川内小学校校舎建設時における不適切工事について

質 義務教育学校川内小中学園建設中に発覚した、現川内小学校校舎の不適切工事について経過及び対策の報告を求めます。

答 川内村義務教育学校整備工事は、昨年7月19日招集の第4回臨時会でご決議を賜り、株式会社奥村組東北支店が新増築及び認定こども園の工事を進めておりましたが、今年5月下旬に小学校の改修工事を進めていく中で、柱数本に不適切な施工箇所が確認されたとの報告を受け、小学校建設当時の工事請負業者と設計監理業者に対して、現場調査及び補修、第三者機関 株式会社ＥＲＩソリューションによる安全性の検証を行うことを指示いたしました。

両業者による調査及び復旧工法の検討を行った結果につきましては、去る、9月10日と10月13日の議会全員協議会において、ご説明させていただいた通りであります。その後、不具合箇所の補修工事が進められ、第三者機関による施工確認も終了し、9月23日村による確認検査を行い、補修が完了したところであります。

坪井　利之議員

川内ワイン株式会社に対する今後の川内村のサポート体制について

質 川内ワイン株式会社は来年の3月にはワインの醸造施設が完成し本格的に川内ワインの製造が始められますが、まだまだ川内村からのサポートは必要な状態が続くと思われます。そこで次の点について伺います。

1. 今後も村の補助金等の形でのサポートを考えているのか、それとも違った形、体制でのサポートになるのか、また、それらを何時まで続けるのか伺います。
2. 現在、村自体が主体となってワイナリーの事業などを進めていますが、いつまで村主体で行っていくのか伺います。
3. 現在、ワインブドウの栽培管理は、地域おこし協力隊の皆さんの主導のもと第一行政区の皆さんのご支援とご協力をいただいて栽培の適切な管理運営をしていくとの事でしたが、今後何名の地域おこし協力隊の方を採用し、いつまで地域おこし協力隊の事業が見込まれるのか伺います。

答 1点目の、今後も村の補助金等の形でのサポートを考えているのか、いつまで続けるのかについてでありますが、本村のワイン事業は、震災復興、新たな産業の創出及び交流人口の拡大と賑わいづくりのため、平成27年から取り組んでおります。事業主体の「かわうちワイン株式会社」は、平成29年8月、設立され、以来、ブドウの栽培管理等ワイン事業の運営を行ってきており、ワイン事業の主体はあくまで、かわうちワイン株式会社でありますが、会社では現時点ではワインの販売をしていないため、まだ収入がない状態であります。一方、これまでワイン事業には補助金（税金）を投入して事業を進めてきており、村としてはワイン事業に対し責任があると考えておりますので、ある程度経営が安定するまでは、引き続き村がサポートする必要があると考えております。

2点目の、村自体が主体となってワイナリーの事業などを進めているが、いつまで村主体で行くのかについて、でありますが、ワイン事業にはこれまで補助金（税金）を投入して事業を進めてきており、ワイン事業が軌道にのるまでは、ワイナリー運営を含め、村が責任をもってワイン事業を支えていきたいと考えております。

ここが聞きたい 議員4名が登壇

3点目の、ワインぶどう栽培管理に係る地域おこし協力隊事業の見込みについて、でありますが、制度の概要から申し上げたいと思います。地域おこし協力隊は、都市部の若者等が過疎地域等に生活の拠点を移し、概ね1年以上3年以下の期間、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱や臨時職員として任用するなどして、農林水産業への従事、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る制度であり、その経費は特別交付税で措置されております。本村には、平成28年から総数8名の方に支援をいただいたところであります。平成30年及び令和元年に委嘱した協力隊の皆様は、ワインぶどう栽培管理に従事していただいておりましたが、残念ながら11月末で依願退職されました。これまでの活動に対し感謝をしているところであります。今回、新たに3名の募集を行っておりましたが、3名の応募があり、既に2名については採用を決定し、残りの1名は今月中に採用試験を予定しております。採用した地域おこし協力隊の方には、ぶどう栽培・醸造・販売等の業務に就いていただきワイン事業の振興に取り組んで頂きたいと期待しているところであります。

新妻　幸子議員

ふるさと納税について

質 平成20年から開始されたふるさと納税は、川内村でも毎年、村当局の努力により寄付額の成果があがっております。

この、ふるさと納税者への返礼品について現在の返礼品に農産物なども使用すれば生産農家の意欲も高まり、相乗効果もあると考えます。

また、ある自治体では宿泊券や旅行券といった返礼品もあり、川内村でもこのような形での返礼品もあると思われます。この件につき、現在の返礼品を見直すべきと考えますが、村長の見解を求めます。

答 ふるさと納税につきましては、地方間格差や過疎など税収の減収に悩む自治体に対して格差の是正を図るため、平成20年に創設された制度でありますが、本村ではこれまで、村の復興・創生等を支援していただく応援型のふるさと納税が主でありました。返礼品につきましては、5万円以上が特別栽培米10kg3袋、5万円未満については、味噌やいわなの加工品などの特産品を利用しております。

今後、地方税収等の大幅な増加は望めない中、自主財源を確保することは自治体にとって重要な課題となっており、ふるさと納税は財源確保の有効な手段の一つと考えております。ふるさと納税を推進していくにあたっては、地域に付加価値をもたらす事業や経済波及効果が期待出来る事業の展開が必要と思っています。

返礼品については、地元産品を調達することによる経済波及効果は想定しておりましたが、近年は議員ご指摘のとおり、物だけでなく体験型サービスなどの返礼品も人気があるようで、そのことが交流人口の拡大などにもつながると思っております。本村としましても、毎年寄付をいただく川内ファンを大切にするとともに、返礼品を目的とした「返礼品期待型」のふるさと納税にも取り組んでまいります。

具体的には、ふるさと納税に関する広告宣伝や事務手続、収納事務を代行しているポータルサイト等の利用や、民間事業者などとも連携し、魅力的な返礼品の企画・開発を行ってまいりたいと考えております。

ここが聞きたい　議員４名が登壇

高野　政義議員

川内村防災行政無線の現状について

質 川内村防災行政無線は、川内村地域防災計画に基づき、円滑な通信確保を図るため設置され、今年度に更新工事が実施されているが、受信できない地域もあると聞いています。村内全域で受信できない戸数が何戸あるのかお伺いします。また、受信可能とする対策をどのように考えているのかお伺いします。

答 現在の防災行政無線の同報系は平成18年度に運用を開始し、災害時には地域住民に対する災害情報や避難勧告の伝達手段として活用し、平時においては、村からの重要なお知らせを提供しております。

無線電波の受信困難な地域でございますが、村で把握している場所は、上川内古町地区及び下川内吉ノ田和地区などで、約10戸の住宅に設置した宅内装置において受信できないことを確認しております。原因といたしましては、無線施設を整備してから約15年が経過し、山林の立木が伸びるなどの環境変化が障害となり、電波受信に影響を及ぼしていると考えられます。

現在、電波法の改正により防災行政無線の改修工事を実施しているところでありますが、総務省東北総合通信局と協議しながら、受信困難になっているエリアの解消に向けて、対応策を講じてまいりたいと考えております。

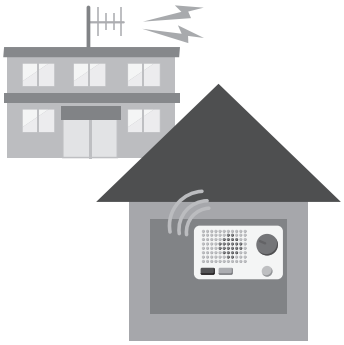

令和２年　第４回臨時会
10月13日開催

令和２年度補正予算、工事請負契約、変更契約の３議案が可決成立

令和２年第４回議会臨時会は、10月13日開催された。本臨時会では、令和２年度補正予算１議案、工事請負契約及び変更契約の３議案が審議され、原案どおり可決されました。

可決された議案

◆ 令和２年度　川内村一般会計補正予算（第４号）
20橋の橋梁点検委託料など300万円増額補正を可決した。

◆ 工事請負変更契約の締結について（第７号　川内村義務教育学校整備工事）
小学校改修工事において厨房機器等の新たな改修と空調機器の更新など追加工事のため4,128万5,200円増額する工事請負変更契約を締結した。

◆ 工事請負契約の締結について(第50号 川内村義務教育学校体育館防災機能強化工事)

川内小学校体育館の鉄骨補強を行い天井落下防止ネット等を設置するため工事請負契約を締結した。

受 注 者　仙台市青葉区堤通雨宮町２番25号
株式会社　奥村組東北支店　執行役員支店長　樫木　正成 氏

契 約 額　77,000,000円

完成期日　令和３年３月26日

令和２年　第５回臨時会
11月17日開催

条例改正３議案が可決成立

令和２年第５回議会臨時会は、11月17日開催された。本臨時会では、専決処分の報告、条例改正の３議案が審議され、原案どおり可決されました。

専決処分の報告

◆ 専決処分の報告について（防災行政無線更新工事請負変更契約）

防災行政無線更新工事の請負工事に変更が生じ、122万4,300円を増額変更契約したものの報告。

可決された議案

◆ 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◆ 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◆ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

上記、３議案とも福島県人事委員会より給与等に関する報告、勧告に準じて、議員、特別職及び職員の期末手当の支給月数を年間0.05月分引き下げるもの。

小中学園等を視察

川内村議会では、11月17日に令和３年４月開校予定の川内小中学園・町分地区に建設中の村営住宅及び10月14日に下川内字東山地内に開設した株式会社　農　川内村苺プラントを施設の進捗状況や内容などの視察を行いました。

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、
議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html

川内村議会　検索

請願と陳情の方法は…

近年、請願や陳情が増える傾向にあります。請願書や陳情書は議会に提出する公式な書類ですから、法律的に定められた要件を満たしていなければなりません。これを形式的要件といい、この要件を満たしていないため受理されないケースもありますので、注意してください。

◆請願書の書き方

①表紙に請願の表題と紹介議員の証明捺印

②次頁から件名、請願の趣旨（理由）、請願年月日、請願者の住所氏名（請願者は複数でも可）捺印

③最後に、議会議長○○○様と記載する

以上の形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。

なお、受付の締切りは、各定例議会開催月の前月末となっております。村の定例議会の開催月は三月、六月、九月、十二月ですから、締切りは二月、五月、八月、十一月の各月末となります。

◆陳情書の書き方

陳情書には議員の紹介はいりません。その他については請願書と同じです。なお、陳情は議員での採択はされないことになっておりますので、なるべく請願で出すようにしてください。

◆様　式

請願書は次の様式で作成してください。

（表紙）

○○○○に関する請願書

紹介議員　氏　名　印

○○○○（件名）
（議題の趣旨）

何々……

……

……

……

令和　年　月　日

住所

氏　名　印

議会議長　○○○○　様